

夢現共創

発行責任者  
 榎津博士  
 後援会連合会  
 会長  
 鈴木茂男

農林水産常任委員会 県外視察

《私にとって初めての常任委員会県外視察に行かせていただきました。多くのことを学ぼうと張り切って出発したのですが・・・》

月日	視察地	視察内容
7/31 (火)	(終日移動日)	山形空港より伊丹空港を經由し宮崎空港へ到着
8/1 (水)	①宮崎県議会 (宮崎県宮崎市)	県産物のPRに関する取り組み状況について
	②綾町議会／綾手づくり本物センター (宮崎県東諸郡綾町)	全国初の「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し、新たな農業を推進
	③JAこばやし「野尻町マンゴー部会」 (宮崎県西諸郡野尻町)	メロンとの共存産地。導入から10年で2億円の産地に発展
	④木脇産業㈱ (宮崎県都城市)	国産材製材、住宅資材、製造販売、バイオマス施設等の企業グループ
8/2 (木)	⑤宮崎県畜産試験場 (宮崎県西諸郡高高原町)	肉用牛、受精卵移植等、先進的な畜産技術に関する県立の試験研究機関
	⑥郷土の家庭料理 ひまわり亭 (熊本県人吉市)	「地産・地消」「グリーンツーリズム」の促進による地域活性化に貢献
	⑦サントリー(㈱九州熊本工場 (熊本県上益城郡嘉島町)	CSR(企業の社会的責任)への取組みとして森林保全活動を実施
8/3 (金)	⑧天明土地改良区 (熊本県熊本市)	改良区を仲介してNPO、学校、行政機関等が連携し、環境保全活動へ取り組んでいる
	中止	(熊本空港より飛行機にて帰県)

視察予定表



【観光スポットになっている宮崎県庁】

《宮崎県議会公視察》

大切な視察箇所の半分しか実施することができず、大変残念な結果となってしまいました。宮崎県のブランド化への取組みや自然生態系農業の推進など学んだことを活かしながら研鑽を積み、山形県発展のため邁進してまいります。随行していただいた事務局の方にはチケットの手配など大変なご苦労をお掛けしました。

当初は8箇所(上段表)の視察を行う予定でしたが、時同じくして台風5号が接近初日の移動日、そして2日目の視察は台風の影響も受けず予定通り進められたのですが、3日目の朝ホテルの外を見てみると、横殴りの雨が降っていて台風が接近。台風の影響が速まり九州に上陸するとのこと。このまま視察を続けると予定日に帰県出来なくなる可能性が大きいとの判断から、残された視察を全て中止し、まだ就航している隣の県である熊本空港に向かうこととなりました。昼発の羽田行き飛行機に乗り、山形新幹線に乗り継ぎ夕方に帰県する運びとなりました。

山形の基幹産業である農業は、認定農業者制度や集落営農などの制度改革、産地間競争の激化、そして安全・安心といったように消費者に信頼される農産物の提供と、生産者には厳しい環境の中で営まれております。このような中で、他県や他団体での取り組み、また、森林保全などの環境問題について学ぶため視察を実施させていただきました。

知事就任以来メディアなどに多数出演し、宮崎の特産物マンゴーや地鶏を一躍有名にするなど話題になっている東国原知事がいる。宮崎県を訪れてみると県庁前で庁舎をバックに記念撮影をしている観光客がおり人気の程が伺われました。東国原知事就任以来、人気スポットになった県庁への観光客は、今年の7月26日で5万人を超えたとのこと。

《誰の席に座っていると思います?》



【東国原知事の席にチャッカリ】

知事のトップセールスと、安全・安心そして新鮮を売り物にみやざきブランドが確立されています。山形県も山形セレクションを立ち上げ、農産物を始めブランド化に取り組んでいます。山形の素晴らしい農産物が認知され多くの消費者に喜んでいただけるように努力しなくてはならないと改めて感じました。

それらの取組みの中でも、わたしが注目したのは、信頼される産地づくりを目標に、農産物検査体制の充実・強化という観点で、消費者の関心がある残留農薬の迅速な検査体制が整っていることでした。従来の分析方法では2週間掛かる残留農薬分析を、県総合農業試験場が開発した2時間に短縮する技術を導入することにより、農産物の出荷前検査を実施し、その安全性を確認後出荷するという検査体制を確立しているのです。野菜や果物が短時間で検査を受け、鮮度を保つたまま、しかも安心して消費者に提供できると仕組みは大変重要なことであります。

「視察参加者」  
 農林水産常任委員 6名  
 農林水産 執行部 2名  
 議会事務局 2名



【宮崎県議会議事堂の前で・・・】

《綾町・綾手づくり本物センター視察》

近代農業は多収品種を用いて、化学肥料と農業を多用し、一定面積から多くの収穫を上げて土地の生産性を高めることを可能にする。同時に、人力に頼っていた農作業は、農業機械の導入や除草剤の使用によって軽減され、労働生産性の向上に大きな役割を果たす。反面、化学肥料、農薬等の大量使用によって水質汚濁、地下水汚染、景観の破壊など農業が自然の破壊者になるとともに、残留農薬による食べ物への安全性の問題も引き起こすようになりました。このようなことから、これからの農業は、作物の生産性や品質を維持しながら化学肥料、農薬等による自然環境への負荷の軽減と、安全な食べ物に配慮した農業、農村を再構築することが大切であると考え、全国初となる「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定し、環境にやさしい農業に取り組んでいます。

《裏面に続きます》